

資料 3

令和5年2月17日

川島町長 飯島 和夫 様

川島町保育園経営改革審議会
会 長 中谷 茂一

答申書

令和4年10月31日付け川子発第593号で諮問のありました「川島町における保育園の経営改革に関する事項」については、審議の結果、次のとおり答申いたします。

I はじめに

川島町では、将来の人口減少による税収や施設利用者の減少により、公共施設の維持管理に充てられる財源は限られ、このまますべての公共施設を維持し続けることは困難となることから、令和3年3月に「川島町公共施設個別施設計画」を策定しました。その中で2園の公立園については、暫定的な方向性として将来的に民営化を実施するとの方針が示されました。

そのため、令和3年度の川島町子ども・子育て会議において今後の保育園のあり方について検討した結果、審議会を設置し、町の財政状況や少子化を見据え、さらに保育を必要とする町民にとって負担が少なく子どもの成育環境を主体に置いた魅力的な保育園となるよう検討すべきとの内容で令和3年11月、町に「保育園運営に関する提言」（以下、「提言書」）が提出されました。

このような状況で、当審議会に町長から「川島町における保育園の経営改革に関する事項」についての諮問が行われました。この諮問を受け、会議を開催し調査・審議を行ってまいりました。

当審議会では、提言書の内容を踏まえ町の推計児童数・他自治体保育施設の職員体制や統合・民営化等の状況・保育園運営費の財政負担を考慮し意見を添えて考えをまとめました。

II 答申内容について

1 将来の方向性について

2園ある公立保育園は、1園を廃園しもう1園を残すものとする。

1-1 少子化と定員割れによる経営の不安定化

今回の答申を検討するにあたって、川島町の今後の町内保育施設利用児童数の推計及び定員割れの予測と経営主体別の町の財政負担額のシミュレーションを行いました。結果は下記のとおりです。

①今後の推計児童数（人）

年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
令和4年度	61	68	94	101	98	89
令和5年度	67	67	69	96	102	98
令和6年度	65	76	68	71	97	102
令和7年度	61	72	77	70	72	97
令和8年度	60	69	74	80	71	72

※令和4年度児童数：令和4年4月1日時点の児童数。

令和5年度以降の児童数：前年度児童数に平成29年度～令和3年度の年齢別平均増減数を加算し、翌年度の児童数としている。

令和5年度の0歳児、令和6年度0・1歳児、令和7年度0～2歳児、令和8年度の0～3歳児は、川島町人口推計（令和元年度作成）を使用。

②令和6年度からの町内施設（町立さくら保育園・町立けやき保育園・私立あすか川島保育園・私立とねがわ幼稚園）定員余剰（定員割れ）数（人）

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
町内施設受入れ可能数合計		20	42	60	106	111	111
令和6年度	推計利用児童数	13	40	44	71	94	102
	定員割れ人数	7	2	16	35	17	9
令和7年度	推計利用児童数	12	38	49	70	70	97
	定員割れ人数	8	4	11	36	41	14
令和8年度	推計利用児童数	12	37	47	80	69	72
	定員割れ人数	8	5	13	26	42	39

③経営主体別の町の財政負担額

（令和2年度の町立保育園在園児数等を基に子ども子育て支援システムで算出。）

		保育施設の状況	町の財政負担額（円）
1	現状のまま公立園2園とした場合		179,723,280
2	1園を公立園としもう1園を民営化した場合		
		さくら保育園を民営化した場合	112,790,277
		けやき保育園を民営化した場合	123,260,808
3	2園とも民営化した場合		56,327,805
4	公立園を1園残し、1園を廃園とした場合		
		さくら保育園を廃園にした場合	85,522,150
		けやき保育園を廃園とした場合	97,201,130

前述のように今後の推計児童数は減少傾向となることが予測されています。（表①）

町内私立幼稚園の令和6年度からの認定こども園開園の予定を前提とした場合、公立保育園2園をこのまま維持すると全ての年齢クラスで定員割れとなる見込みです。（表②）

利用児童数が減少しても既存の施設数を継続すると、各施設において定員割れがおこり経営が不安定となり、ひいては子どもの保育・教育環境の質の低下を招くおそれがあります。

こうした少子化の状況や町の財政負担（表③）においても、このまま2園を公立園として残すことは難しいと考えられます。

1-2 川島町の公立園の特色と多様な成育環境の確保・維持

次に、財政負担の軽減という側面からの視点からは公立園を2園とも民営化するという選択肢もありますが、川島町の公立保育園のこれまでの運営状況からは公立園を1園は存続させるべきと判断される下記の特色が確認できました。

①個別の対応が必要な児童数は、令和3年6月時点での1園あたり、川島町の公立園では8.5人のところ、他自治体の公立園で3.9人、私立園で1.3人。加配職員の配置人数は、同時点1園あたり、川島町の公立園では4人のところ、他自治体の公立園で3人、私立園で1人。

②正規職員の配置については、他市町村では若手が多くベテランが少ない傾向がありますが、川島町においては若手・中堅・ベテランまでバランスの良い配置人数となっています。令和4年12月時点での平均勤続年数は、町立さくら保育園で15.87年、けやき保育園で21.29年となっています。

このように、川島町の公立園は、他自治体と比較して個別の対応が必要な児童を多く受入れ加配職員も多く配置し、職員年齢構成も望ましい運営ができていると評価できます。

これらは、川島町の公立園の良さ・強みであると考えられ、多様な児童への支援における保育の質の担保の観点から継続していくべき取り組みと言え、川島町の公立園の存続意義を構成する重要なポイントです。

また、一つの町の中で公立保育園、私立保育園、認定こども園など多様性のあ

る資源が共存できることは、子どもの様子や保護者の働き方にあった複数の選択肢を用意できることになり、町民にとって大きなメリットとなります。

1-3 保育サービス提供の持続可能性を担保するためのリスクヘッジ

一方、定員割れが目に見えているため民営化を模索しても受け手となる事業者がない可能性があり、事業者が確保できて民間施設に移管した場合でも採算に合わなくなり将来的に撤退することも危惧されます。実際に県内町村の私立保育園では、少子化による入園希望者の減少が原因で廃園予定の所も出てきています。このような状況になった際には、町民にとって大きな不利益となります。公立保育園を残すことでこれらのリスクを減らし、少子化の状況に左右されない安定的なサービスの提供を担保することができます。また、1園廃止することで各施設が定員割れとなることを回避することに寄与できます。

なお、公立園を1園廃園とすることで、年齢クラスによって一時的に利用希望者が定員数を超えた場合でも、入園児童数に応じてクラス数を増やす等柔軟な受け入れを行うことは可能です。

以上の3つの総合的な観点から、2園ある公立保育園は、1園を廃園しもう1園を残すことを当審議会の意見とします。

2 廃園する公立保育園の決定について

町立さくら保育園とけやき保育園のどちらを廃止するかは、様々な要件があることからこの審議会で決めることは難しく、町の関係課や町全体で協議し保護者等の意見を踏まえて決定するべきであると考えます。

今後の廃園までのスケジュールを概ね次のとおり提案します。

ただし、児童の受け入れを減らすことにより異年齢児と過ごせる環境が少なくなることが懸念されるため、特に廃園に向けた最後の1～2年間については在籍児童全体を転園して統合し、一時的にクラス増とするなどの選択肢も考えられます。他方、送迎距離等の利便性の変化もあります。どのような段階を経て廃園とするか保護者等の意見をよく聞いて柔軟に対応するものとしてください。

年度	内容
令和4年度	公立保育園の職員へ答申内容を説明する。
令和5年度	公立保育園保護者へ答申内容を説明する。次期子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケートで児童の保護者に意見を聴取する。
令和6年度	公立保育園1園の廃園計画を策定する。
令和7年度	公立保育園1園の0歳児受け入れをやめる。
令和8年度	公立保育園1園の0・1歳児受け入れをやめる。
令和9年度	公立保育園1園の0～2歳児受け入れをやめる。
令和10年度	公立保育園1園の0～3歳児受け入れをやめる。
令和11年度	公立保育園1園の0～4歳児受け入れをやめる。 5歳児の卒園により公立保育園1園を廃園する。

III 留意すべき事項・意見

- ・どちらの園を廃園するか最終的に決定するのは、今後の動向を見てもう少し後でもよいのではないのでしょうか。
- ・公立保育園が将来的に1園となることが公表されるまでに入園した児童は、卒園までそのまま受け入れてほしい。
- ・公立保育園が1園になったとしても、可能な限り保育士の雇用の維持に努めてほしい。
- ・けやき保育園は、築年数が40年を超えているが、周辺に行政施設が集約されており、また、町外から人が訪れるほど人気がある平成の森公園が近くにあり、子どもたちの成長に良好な環境に恵まれています。
- ・さくら保育園は、築年数が20年弱であり園舎が広いが、住宅地にあるため子どもたちの声などに対する苦情があります。外遊びは、クラスごとに決められた曜日のみで園庭で遊ぶのではなく園外に散歩するなど制限が多いです。
- ・公立園と私立園の場所は、地域的な偏りがなくバランスのよい配置にしてほしい。

IV おわりに

町長からの諮問を受け、当審議会では今後の川島町の保育について検討し、今回の答申をまとめました。

将来人口、保育施設利用児童推計、子どもの成育環境の多様性と持続性、施設の老朽化、町の財政負担等を考慮し、公立保育園の有用性や意義から1園は廃止としもう1園は公立保育園として残すという方向性を出しました。

児童と保護者にとってよりよい幼児教育・保育環境となるよう努めると共に、社会情勢の変化があってもサービスが持続可能となるよう取り組むことを望みます。

本答申の提案内容は単に人口減少に対応するためだけではなく、より魅力ある町として子育て世代の定着・流入を促進し町全体を活性化するための資源の再編成という視点を含んでいます。川島町が若い世代にとっても、それを支える他の世代にとっても安心して子育てができる「ふるさと」となることを期待し、審議会での答申といたします。